

◇◆◇コンテンツ◆◆◇

- 1 資産の総額の変更登記（6月末提出）も柔軟な対応へ
- 2 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立
- 3 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金（東京仕事財団）
- 4 民間助成金のお知らせ
- 5 東社協 会計基礎研修の実施方法について

1 資産の総額の変更登記（6月末提出）も柔軟な対応へ（法人運営に関する取扱い事務連絡第3弾）

令和2年6月5日、厚生労働省より、事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会福祉の運営に関する取扱いについて（その3）」が発出されました。

資産の総額の変更登記については、組合等登記令において、6月末までとされていますが、期限を過ぎて登記申請がされた場合であっても、各法務局・地方法務局において柔軟な対応がなされることを確認したことが示されています。また、この間に示されてきた理事会・評議員会の開催等の柔軟な運営についても、引き続き適切に対応するよう所轄庁に求めています。

■参照先 厚生労働省 <https://www.mhlw.go.jp/content/000637355.pdf>

2 地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律が成立～社会福祉連携推進法人が創設へ

令和2年6月5日、参議院本会議にて、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」が可決、成立しました（施行期日：主に令和3年4月1日）。本法案は、包括的支援体制の構築とともに、社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として相互の業務連絡を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設すること（施行期日：公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日）や、介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長すること（施行期日：公布日）等が盛り込まれています。

■参照先 厚生労働省

○概要 <https://www.mhlw.go.jp/content/000603796.pdf>

○法律 <https://www.mhlw.go.jp/stf/topics/bukyoku/soumu/houritu/201.html>

○付帯決議 https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/current/f069_060401.pdf

3 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金（東京仕事財団）

東京しごと財団は、新型コロナウイルス感染症等の拡大防止および緊急時における企業の事業継続対策として、テレワークを導入する都内の中堅・中小企業等に対して、その導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成します。福祉施設・事業所の総務部門のテレワーク等にかかるパソコン、タブレット等の購入費にも活用できますので、ご案内いたします。

■ 申請受付期間 令和2年3月6日（金）～ 令和2年7月31日（金）

■ 助成対象事業者

- 1 常時雇用する労働者が2名以上999名以下で、都内に本社または事業所を置く中堅・中小企業等
- 2 都が実施する「[2020TDM 推進プロジェクト](#)」に参加していること、他
（※2020TDM 推進プロジェクトの参加→2020TDM 推進プロジェクト <https://2020tdm.tokyo/>より参加申し込みが可能です。）

■ 助成事業の実施期間 給決定日以後、令和2年9月30日までに完了する取組が対象です。

■ 助成金の内容 ※ 助成対象となる機器等には指定がありますので、詳細は募集要項をご確認ください。

- 1 機器等の購入費（例：パソコン、タブレット、VPNルーター）
- 2 機器の設置・設定費（例：VPNルーター等機器の設置・設定作業費）
- 3 保守委託等の業務委託料（例：機器の保守費用）
- 4 導入機器等の導入時運用サポート費（例：導入機器等の操作説明マニュアル作成費）
- 5 機器のリース料（例：パソコン等リース料金）
- 6 クラウドサービス等ツール利用料（例：コミュニケーションツール使用料）

■ 助成金上限額 250万円（10/10補助）

■ 参照先 <https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/boshu/kinkyutaisaku.html>

4 民間助成金のお知らせ 「新型コロナウイルス感染症：拡大防止活動基金」

クラウドファンディングサービスを運営するREADYFOR株式会社にて寄付及び助成先の募集を実施しています。助成金の募集は、第3期までは終了していますが第4期までは予定しています【決定時期7/16】のでご覧ください。

■ 助成申請受付期間 2020年4月3日（金）～2020年7月2日（木）

■ 助成対象 日本における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に取り組む団体等に対して、下記のような活動費用を助成します。

- 1 介護施設、障害者施設、保育所、学校、放課後学童保育等へのマスク等必要物資の支援費用
- 2 医療機関へのマスクや手袋、ガウンなどの医療用防護具、水や毛布などの救援物資、人工呼吸器やベッドなどの医療器具の支援費用
- 3 医療用防護具、医療器具などを生産するための事業経費
- 4 保健所、医療機関、介護施設、障がい者施設、保育所、学校、放課後学童保育等の新型コロナウイルス感染症対応に関わる人件費
- 5 新型コロナウイルス拡大感染症の影響を受け、社会的孤立が懸念される子ども、青少年、保護者、高齢者、低所得者などを支援する個人・団体等の活動費用
- 6 新型コロナウイルス感染症の予防、診断、治療のための研究・開発費用
- 7 その他、各個人・団体・事業者・医療機関・自治体などが新型コロナウイルス感染症対応を実施する上で発生する費用

■ 助成1件あたり助成額目安 200万円程度～5,000万円程度

■ 参照先

○新型コロナウイルス感染症 拡大防止活動基金サイト

<https://readyfor.jp/projects/covid19-relief-fund>

○応募要項・助成申請フォーム

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScqGvDkyS3AAaO1qVqeteerNf6lgh9_LpRwLmrOzyK766ZDw/viewform

5 東社協 会計基礎研修会の実施時期及び方法について (WEB)

東社協で毎年度7～9月頃に開催している「社会福祉法人会計実務研修会」ですが、今年度は、9月中旬ごろに、ウェブにより開催する予定でいます。詳細が決まりましたら東社協ホームページ及び本「経営相談室だより」を送付しているFAXにてご案内いたします。

東京都社会福祉協議会 経営相談 月曜～金曜 祝祭日年末年始休み **10時～17時**

ご相談は、東社協HPにある指定の相談票にご記入のうえ、k_soudan@tcsw.tvac.or.jp まで。

HP <https://www.tcsw.tvac.or.jp/activity/keieisien.html>

※相談内容によっては、ご回答までに1週間前後かかることがあります。